

水素ステーションの整備促進を求める意見書

国は、昨年三月に「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を改訂し、水素社会の実現に向けて新たな目標や取組の具体化を示した。その中でも、燃料電池自動車（FCV）の普及台数目標は、二〇三〇年までに約八十万台、水素ステーションの整備目標は、二〇二五年度までに約三二〇箇所とされている。しかし、二〇三〇年時点のFCV普及台数目標を達成するには、九百基程度の水素ステーションが必要と見込まれており、その実現には、水素ステーション整備の相当な加速化が求められる。

これに対し、国では燃料電池自動車・水素ステーション等に関する規制の見直しを進めているが、全国に水素ステーションの整備拡大を推進するには、事業者による一層の技術開発等の努力に加えて、国においても更なる規制見直しが求められる。

とりわけ、海外では一般的となっている水素ステーション用蓄圧器に複合圧力容器を使用することは、我が国でもようやく認められたとはいえ、高価な炭素繊維の使用はコストアップの要因になっている。

よって、政府におかれては、水素ステーションの運営コストの低減や、安価な蓄圧器材料の使用等の一層の規制緩和など、水素ステーションの整備促進に向けた次の事項に取り組むよう強く求める。

- 一 水素ステーションのセルフ充電のハード・ソフトの基準整備を行うこと。
- 二 海外での使用実績を考慮して水素ステーション用蓄圧器の使用可能鋼材を拡大すること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十九年三月二十九日

大分県議会議長 井 上 伸 史

内閣総理大臣 安倍晋三殿

経済産業大臣 世耕弘成殿

内閣府特命担当大臣 山本幸三殿